

教養文化室 使用規則

使用可能日時

午前9時から午後9時30分まで

(毎週火曜日および12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。)

使用規則

- ・使用当日は、使用責任者は入館時の時、必ず事務室へお立ち寄りいただき、使用許可書を持参の上、彦根にぎわい創出パートナーズの指示を受けること
また、使用後はその旨を彦根にぎわい創出パートナーズに報告すること。
 - ・許可を受けた施設または設備・備品以外のものを使用しないでください。
 - ・廊下等の共有スペースに、テーブル・イス・荷物等を置くことを禁じております。
 - ・準備・後始末を含め、使用時間を厳守してください。なお、使用時間には、使用場所への立ち入り、準備、後片付け、清掃、使用場所からの退室等を含むものとする。
 - ・室の使用終了後は、机・椅子・ブラインド等は現状に復してください。なお、茶器等は水洗いをしてください。
 - ・ゴミが生じた場合は、量の多少にかかわらずお持ち帰りください。
なお、外注された弁当ケース等は閉館までにお持ち帰りいただくか、業者に引き取ってもらってください。
 - ・危険物または不純物を持ち込まないでください。
 - ・敷地内は、全面禁煙のため喫煙しないこと。
 - ・施設および使用器具を損傷した場合は、直ちに彦根にぎわい創出パートナーズに届けること。
 - ・騒音または大声を発すること、暴力を用いること等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - ・貴重品等は各自で管理すること。(彦根にぎわい創出パートナーズは、盗難等が発生した場合の責任を負いません。)
 - ・指定場所以外には駐車しないこと。(駐車台数には限りがありますので、乗り合わせ等ご協力をお願いします。)
- また、駐車場内での事故については、彦根にぎわい創出パートナーズは、一切の責任を負いません。